# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年11月13日 |
| 【中間会計期間】 | 第８期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日) |
| 【会社名】 | 株式会社ナルネットコミュニケーションズ |
| 【英訳名】 | Nalnet Communications Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　田中　慎二郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県春日井市下市場町五丁目１番地16 |
| 【電話番号】 | 0568－20－9111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役　　東村　大介 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 愛知県春日井市下市場町五丁目１番地16 |
| 【電話番号】 | 0568－20－9111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役　　東村　大介 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号) |

# 第一部 【企業情報】

## 第１ 【企業の概況】

### １ 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第７期<br>中間会計期間 | 第８期<br>中間会計期間 | 第７期 |
|---|---|---|---|---|
| 会計期間 | | 自 2025年４月１日<br>至 2025年９月30日 | 自 2026年４月１日<br>至 2026年９月30日 | 自 2025年４月１日<br>至 2026年３月31日 |
| 売上高 | (千円) | 4,623,417 | 4,966,324 | 9,925,390 |
| 経常利益 | (千円) | 384,366 | 458,957 | 799,685 |
| 中間(当期)純利益 | (千円) | 235,197 | 279,025 | 501,865 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | (千円) | ― | ― | ― |
| 資本金 | (千円) | 76,790 | 76,790 | 76,790 |
| 発行済株式総数 | (株) | 5,332,100 | 5,332,100 | 5,332,100 |
| 純資産額 | (千円) | 3,585,276 | 3,980,722 | 3,853,705 |
| 総資産額 | (千円) | 9,837,086 | 9,717,751 | 9,995,434 |
| １株当たり中間(当期)純利益 | (円) | 44.11 | 52.33 | 94.12 |
| 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益 | (円) | ― | ― | ― |
| １株当たり配当額 | (円) | ― | ― | 29.00 |
| 自己資本比率 | (%) | 36.4 | 41.0 | 38.6 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 615,799 | 539,586 | 838,871 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △30,223 | △38,399 | △84,410 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △434,242 | △546,197 | △588,759 |
| 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 | (千円) | 980,812 | 950,170 | 995,180 |

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

### ２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

# 第２ 【事業の状況】

## １ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## ２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

### (1) 経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復が続く一方、中東情勢の緊迫化や金融資本市場の変動、継続する物価高に伴う節約志向の高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するモビリティ業界におきましては、車両のソフトウエア化（SDV）や電動化（EV）の進展により、車両構造の複雑化と整備の高度化が急速に進んでおります。また、「車両の長寿命化」によるメンテナンス機会の増加が進む一方、整備士の高齢化などに伴う有資格整備士の不足や車両技術の高度化といった構造的な課題が深刻化しており、専門的なメンテナンス管理への外部委託の需要は拡大しております。

このような経済環境のもと、当社は「移動を止めない安心を創造するモビリティ・インフラカンパニー」を目指す姿として掲げており、2027年３月期を初年度とする中期経営計画をスタートさせております。「収益の多様化」「デジタル変革」「収益性の確保」の３軸を成長の柱に据え、AI/DX投資を通じたコンタクト業務の70%自動化や、BPO事業の売上比率16%超への拡大、営業利益率９%台の定着を目指しております。

当中間会計期間におきましては、主力のメンテナンス受託事業を中心に各種原価等の上昇圧力への対応及び収益性の向上を最優先課題と位置づけ、既存受託案件における受託価格の適正化交渉を精力的に進めてまいりました。併せて、採算性を重視した低収益取引の見直しを行い、適正な利益率の確保と事業全体の収益構造強化に努めてまいりました。これらメンテナンス受託事業における収益性改善策が大きく寄与した結果、中間純利益につきましては上場以来の過去最高益を更新いたしました。また、成長施策及びDXの推進におきましては、NTT ME株式会社との「リユースEVソリューション」における業務提携に基づき、具体的な運用フローの構築及び顧客提案を着実に進めてまいりました。さらに、デジタル変革の一環としてAI音声ボット等を活用した業務自動化・省力化の定着を進め、運営コストの抑制とオペレーション品質の両立を図るとともに、提携整備工場を含むネットワーク全体の生産性向上に努めてまいりました。

主力のメンテナンス受託事業におきましては、長年の取引先であるオートリース企業やメーカー系リース企業からの受託が堅調に推移したものの、採算性を重視した受託と低収益取引の解消を進めた結果、2026年９月末時点の管理台数は、82,863台となり前年同期比で1.9%の減少となりました。MLS（マイカーリースサポート）事業におきましては、マーケットの成長が堅調に推移するなか、新規取引先からの受託も増加し、2026年９月末時点の管理台数は99,612台となり前年同期比で15.2%の増加となりました。BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業、その他事業を合わせた2026年９月末時点の総管理台数は223,368台となり前年同期比で7.1%の増加となりました。

これらの結果、当中間会計期間の業績は、売上高4,966百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益466百万円（前年同期比19.1%増）、経常利益458百万円（前年同期比19.4%増）、中間純利益279百万円（前年同期比18.6%増）となりました。

なお、当社は自動車関連BPO事業の単一セグメントであるため、事業のセグメント別業績については記載しておりません。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当中間会計期間末における流動資産は4,911百万円となり、前事業年度末と比べ135百万円減少いたしました。これは主に、売掛金及び契約資産が81百万円、現金及び預金が44百万円それぞれ減少したことによるものです。固定資産は4,805百万円となり、前事業年度末と比べ141百万円減少いたしました。これは主に、顧客関連資産が93百万円、のれんが51百万円、ソフトウエアが39百万円それぞれ減少し、ソフトウエア仮勘定が49百万円増加したことによるものです。

この結果、資産合計は9,717百万円となり、前事業年度末と比べ277百万円減少いたしました。

（負債）

当中間会計期間末における流動負債は4,792百万円となり、前事業年度末と比べ373百万円減少いたしました。これは主に、１年内返済予定の長期借入金が381百万円、未払法人税等が66百万円それぞれ減少し、契約負債が54百万円増加したことによるものです。固定負債は944百万円となり、前事業年度末と比べ30百万円減少いたしました。これは主に、繰延税金負債が23百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は5,737百万円となり、前事業年度末と比べ404百万円減少いたしました。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は3,980百万円となり、前事業年度末と比べ127百万円増加いたしました。これは主に、中間純利益279百万円及び剰余金の配当154百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べて45百万円減少し、950百万円となりました。

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間末における営業活動の結果、獲得した資金は539百万円（前年同期は615百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前中間純利益458百万円の計上、減価償却費77百万円、のれん償却額51百万円、顧客関連資産償却額93百万円、売上債権及び契約資産の減少額81百万円、契約負債の増加額54百万円に対し、法人税等の支払額271百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間末における投資活動の結果、支出した資金は38百万円（前年同期は30百万円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出38百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間末における財務活動の結果、支出した資金は546百万円（前年同期は434百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出390百万円及び配当金の支払額153百万円があったことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【重要な契約等】

**当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。**

# 第３ 【提出会社の状況】

## １ 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

#### ① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---|---|
| 普通株式 | 21,000,000 |
| 計 | 21,000,000 |

#### ② 【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日) | 提出日現在発行数(株)(2026年11月13日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 5,332,100 | 5,332,100 | 東京証券取引所グロース市場 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 5,332,100 | 5,332,100 | ― | ― |

### (2) 【新株予約権等の状況】

#### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

#### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年９月30日 | ― | 5,332,100 | ― | 76,790 | ― | 1,195,790 |

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| Mobility＆Maintenance Japan株式会社 | 東京都港区北青山２丁目５番１号 | 1,899,396 | 35.62 |
| 株式会社イエローハット | 東京都大田区北千束１丁目４－６ | 1,067,400 | 20.01 |
| 株式会社ＳＢＩ証券 | 東京都港区六本木１丁目６番１号 | 292,175 | 5.47 |
| 楽天証券株式会社 | 東京都港区南青山２丁目６番21号 | 128,000 | 2.40 |
| 谷口　孝雄 | 石川県能美市 | 71,500 | 1.34 |
| 塚田　崇 | 東京都文京区 | 67,200 | 1.26 |
| ＪＩＡ１号投資事業有限責任組合 | 東京都港区赤坂１丁目８－１ | 62,100 | 1.16 |
| あいぎんベンチャーファンド２号投資事業有限責任組合 | 愛知県名古屋市昭和区鶴舞１丁目２番32号 | 62,000 | 1.16 |
| 大原　和剛 | 神奈川県横浜市戸塚区 | 60,100 | 1.12 |
| 津田　隆典 | 愛知県春日井市 | 50,500 | 0.94 |
| 計 | ― | 3,760,371 | 70.52 |

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(自己株式等) | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(その他) | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式(自己株式等) | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 5,329,200 | 53,292 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,900 | ― | ― |
| 発行済株式総数 | 5,332,100 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 53,292 | ― |

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## ２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第４ 【経理の状況】

**１．中間財務諸表の作成方法について**

**当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。**

**また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。**

**２．監査証明について**

**当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。**

**３．中間連結財務諸表について**

**当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。**

# 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,025,200 | 980,211 |
| 売掛金及び契約資産 | 3,740,550 | 3,659,444 |
| リース投資資産 | 169,536 | 168,291 |
| 商品 | 29,523 | 17,499 |
| 貯蔵品 | 4,653 | 4,744 |
| その他 | 78,502 | 81,989 |
| 貸倒引当金 | △335 | △306 |
| 流動資産合計 | 5,047,631 | 4,911,876 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 353,547 | 341,944 |
| 賃貸資産（純額） | 4,275 | 7,211 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 6,497 | 5,724 |
| 土地 | 267,040 | 267,040 |
| リース資産（純額） | 9,180 | 7,676 |
| 有形固定資産合計 | 640,541 | 629,597 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 1,387,347 | 1,335,964 |
| 顧客関連資産 | 2,535,300 | 2,441,400 |
| ソフトウエア | 274,935 | 235,878 |
| ソフトウエア仮勘定 | 52,515 | 101,652 |
| その他 | 2,693 | 2,693 |
| 無形固定資産合計 | 4,252,791 | 4,117,589 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 54,470 | 58,689 |
| 投資その他の資産合計 | 54,470 | 58,689 |
| 固定資産合計 | 4,947,803 | 4,805,875 |
| 資産合計 | 9,995,434 | 9,717,751 |

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,748,283 | 1,767,736 |
| 短期借入金 | 750,000 | 750,000 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 400,992 | 19,992 |
| リース債務 | 2,785 | 2,634 |
| 未払法人税等 | 273,000 | 206,110 |
| 契約負債 | 1,368,592 | 1,423,094 |
| 賞与引当金 | 101,404 | 97,355 |
| その他 | 521,153 | 525,307 |
| 流動負債合計 | 5,166,212 | 4,792,231 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 50,036 | 40,040 |
| リース債務 | 6,593 | 5,265 |
| 退職給付引当金 | 164,299 | 168,352 |
| 繰延税金負債 | 754,587 | 731,139 |
| 固定負債合計 | 975,516 | 944,798 |
| 負債合計 | 6,141,729 | 5,737,029 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 76,790 | 76,790 |
| 資本剰余金 | 2,614,790 | 2,614,790 |
| 利益剰余金 | 1,157,413 | 1,281,807 |
| 株主資本合計 | 3,848,993 | 3,973,388 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,711 | 7,334 |
| 評価・換算差額等合計 | 4,711 | 7,334 |
| 純資産合計 | 3,853,705 | 3,980,722 |
| 負債純資産合計 | 9,995,434 | 9,717,751 |

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

| | 前中間会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 4,623,417 | 4,966,324 |
| 売上原価 | 3,190,758 | 3,438,824 |
| 売上総利益 | 1,432,659 | 1,527,499 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 1,041,219 | ※ 1,061,321 |
| 営業利益 | 391,439 | 466,178 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 354 | 670 |
| 受取配当金 | 285 | 325 |
| その他 | 182 | 143 |
| 営業外収益合計 | 822 | 1,140 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,896 | 8,361 |
| 営業外費用合計 | 7,896 | 8,361 |
| 経常利益 | 384,366 | 458,957 |
| 税引前中間純利益 | 384,366 | 458,957 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 198,218 | 204,806 |
| 法人税等調整額 | △49,048 | △24,874 |
| 法人税等合計 | 149,169 | 179,932 |
| 中間純利益 | 235,197 | 279,025 |

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前中間会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前中間純利益 | 384,366 | 458,957 |
| 減価償却費 | 83,089 | 77,981 |
| のれん償却額 | 51,382 | 51,382 |
| 顧客関連資産償却額 | 93,900 | 93,900 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | ― | △29 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | 17,420 | △4,049 |
| 退職給付引当金の増減額（△は減少） | 7,829 | 4,053 |
| 受取利息及び受取配当金 | △640 | △996 |
| 支払利息 | 7,896 | 8,361 |
| 売上債権及び契約資産の増減額（△は増加） | 50,956 | 81,105 |
| 棚卸資産の増減額（△は増加） | 4,802 | 11,932 |
| リース投資資産の増減額（△は増加） | △27,603 | △20,004 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | △193,835 | 19,452 |
| 契約負債の増減額（△は減少） | 118,172 | 54,501 |
| 未払消費税等の増減額（△は減少） | 60,663 | △5,915 |
| その他 | 51,398 | △11,662 |
| 小計 | 709,799 | 818,971 |
| 利息及び配当金の受取額 | 628 | 975 |
| 利息の支払額 | △7,891 | △8,663 |
| 法人税等の支払額 | △86,736 | △271,696 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 615,799 | 539,586 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △1,690 | ― |
| 無形固定資産の取得による支出 | △28,197 | △38,047 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △336 | △351 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △30,223 | △38,399 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | △352,996 | △390,996 |
| 配当金の支払額 | △79,925 | △153,722 |
| リース債務の返済による支出 | △1,320 | △1,478 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △434,242 | △546,197 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 151,333 | △45,009 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 829,478 | 995,180 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | ※　980,812 | ※　950,170 |

**【注記事項】**

**(中間損益計算書関係)**

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前中間会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 給料及び手当 | 353,966千円 | 369,467千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 95,022千円 | 97,355千円 |
| 退職給付費用 | 10,063千円 | 13,347千円 |

**(中間キャッシュ・フロー計算書関係)**

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前中間会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 1,010,827千円 | 980,211千円 |
| 預入期間が３ヶ月を超える定期預金 | △30,015千円 | △30,041千円 |
| 現金及び現金同等物 | 980,812千円 | 950,170千円 |

**(株主資本等関係)**

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>（千円） | １株当たり<br>配当金（円） | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年５月15日<br>取締役会 | 普通株式 | 79,981 | 15.00 | 2025年３月31日 | 2025年６月13日 | 利益剰余金 |

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>（千円） | １株当たり<br>配当金（円） | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年５月15日<br>取締役会 | 普通株式 | 154,630 | 29.00 | 2026年３月31日 | 2026年６月11日 | 利益剰余金 |

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

**(セグメント情報等)**

**【セグメント情報】**

当社は自動車関連BPO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**(収益認識関係)**

**顧客との契約から生じる収益を分解した情報**

**(単位：千円)**

| | 前中間会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| メンテナンス受託サービス | 3,854,685 | 4,060,299 |
| 手数料収入 | 483,502 | 521,801 |
| 車両販売 | 233,980 | 323,344 |
| その他 | 3,731 | 11,850 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,575,900 | 4,917,295 |
| その他の収益 | 47,516 | 49,029 |
| 外部顧客への売上高 | 4,623,417 | 4,966,324 |

(注)　「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号　2007年３月30日)に基づく収益等で、「顧客との契約から生じる収益」と区分して記載しております。

**(１株当たり情報)**

**１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。**

| | 前中間会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| １株当たり中間純利益 | 44円11銭 | 52円33銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 中間純利益(千円) | 235,197 | 279,025 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | ― | ― |
| 普通株式に係る中間純利益(千円) | 235,197 | 279,025 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 5,332,100 | 5,332,100 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | ― | ― |

(注)潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## ２ 【その他】

2026年５月15日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額　154,630千円

②１株当たりの金額　29円00銭

③支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月11日

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

**該当事項はありません。**

# 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社ナルネットコミュニケーションズ
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本　田　一　暁 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 冨　田　　東 |

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナルネットコミュニケーションズの2026年４月１日から2027年３月31日までの第８期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナルネットコミュニケーションズの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任**

**監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。**

**監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。**

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

**監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。**

**監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。**

**利害関係**

**会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。**

**以　上**

---

**(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。**
**2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。**